

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年10月5日

全国旅行支援「全国版 旅して！埼玉割」 観光応援キャンペーンの開始について

埼玉県は、コロナ禍で大きな影響を受けている観光関連事業者の支援を図り、埼玉県民及び全国の方に本県の魅力を知っていただく契機とするため、10月11日から、全国からの旅行者を対象とする観光応援キャンペーンを開始します。

1 「全国版 旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン

埼玉県民及び全国からの旅行者で、ワクチン3回接種の方※1又はPCR検査等・抗原定性検査※2による陰性結果の確認ができる方に、日帰り・宿泊旅行料金の40%を割引(上限額8,000円又は5,000円)します。

また、土産物店等で利用できるクーポン券を平日の旅行に3,000円分、休日の旅行に1,000円分配布します。

なお、割引等を受けるには事前予約が必要です。

※1 ワクチン3回接種の方

3回接種当日以降の方が対象です。

なお、埼玉県民が全国旅行支援を活用して他都道府県を旅行する場合も3回のワクチン接種又はPCR検査等による陰性結果が必要です。詳しくは旅行先の都道府県にお問い合わせください。

※2 抗原定性検査

市販の簡易キットによって旅行者自身が検査する場合は、検査機関が発行する証明書が出ないため陰性結果として利用できません。

(1) 対象となる旅行

令和4年10月11日(火)～令和4年12月20日(火)までの旅行
(宿泊の場合は令和4年12月21日(水)チェックアウト分まで)

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては上記期間中であっても本事業を停止する場合があります。その場合であっても、キャンセル料の補填等はいりませんので、予めご了承ください。

① 宿泊

県内対象宿泊施設への宿泊

最新の対象宿泊施設は下記（6）記載のホームページで公開

【参考】令和4年10月5日 正午現在147施設

② 日帰り

県内を主な旅行先とした旅行商品で、当事業に参加する旅行会社を經由して申し込まれたもの（添乗員や係員などが配置された日帰りバスツアーや団体旅行など）

（2）料金割引・クーポン配布内容について

宿泊と日帰りの場合で、割引額や地域観光クーポン券の配布枚数が異なります。

① 宿泊の場合

1人1泊当たりで以下の支援があります。

支援内容	平日※3	休日※3
割引率等	1 代金割引率：40%	
	2 割引上限額	
	(1) 交通付旅行商品※4	8,000円
	(2) 上記以外	5,000円
クーポン 配布枚数	3,000円分（3枚）	1,000円分（1枚）

※3 「平日」と「休日」について

原則として宿泊の「休日」は土曜日です。但し、「土曜日・日曜日・月曜日（祝日）」の場合は、土曜日と日曜日を「休日」とします。それ以外の日が「平日」です。

※4 交通付旅行商品

旅行会社が販売する、航空料金や鉄道の有料特急料金などを含む旅行商品です。

旅行会社を通さない個人での旅行は対象外です。

<その他の留意事項>

- ・ 支援対象となる旅行代金の下限額は、平日5,000円、休日2,000円です。
- ・ 支援対象は7連泊が上限です。

② 日帰りの場合※5

1人1回当たりで以下の支援があります。

支援内容	平日※6	休日※6
割引率等	1 代金割引率：40% 2 割引上限額：5,000円	
クーポン 配布枚数	3,000円分（3枚）	1,000円分（1枚）

※5 日帰りについて

県内を主な旅行先とした旅行商品で、当事業に参加する旅行会社を經由して申し込まれたもの（添乗員や係員などが配置された日帰りバスツアーや団体旅行など）。

※6 「平日」と「休日」について

日帰りの「休日」は土曜日・日曜日・祝日です。それ以外の日が「平日」です。

<その他の留意事項>

- ・ 支援対象となる旅行代金の下限額は、平日5,000円、休日2,000円です。
- ・ 割引の対象となる旅行商品であっても、催行日直前に企画された商品である等の理由により旅行会社がクーポン券を用意できないことがあります。事前に旅行会社にご確認ください。

(3) 予約開始日

① 宿泊施設への直接予約の場合

令和4年10月11日（火）

② 旅行会社（宿泊予約サイトを含む）を利用した予約の場合

令和4年10月11日（火）※旅行会社によって異なります。

(4) 既存予約旅行商品等の当事業の適用（振替）について

令和4年10月10日（月）までに予約された、令和4年10月11日（火）～令和4年12月20日（火）までの宿泊及び旅行商品のうち、本キャンペーンの利用条件に合致するものは、本キャンペーンが適用となる場合があります。ただし、以下の点にご留意ください。

- ① 既存予約を振り替えたい場合は、令和4年10月11日（火）から、予約してある旅行会社・オンライン予約サイト（OTA）・宿泊施設等に申し出る必要があります。

宿泊日当日に振替を旅行会社・宿泊施設等に申し出ても対応できない場合があります。事前に旅行会社・宿泊施設等に申し出てください。

- ② 最終的に振替対応することを決定するのは旅行会社・宿泊施設等です。全ての事業者が振替対応できるものではありませんのでご承知おきください。
- ③ 振替対応が決定した場合でも、宿泊先等の現地で、ワクチン接種歴・PCR検査等による陰性結果の確認ができない場合は、キャンペーンの適用を受けられません。旅行日当日、接種証明書等や身分証明書を忘れることのないようご注意ください。

（5）「全国版 旅して！埼玉割」クーポン券について

① 利用期間

令和4年10月11日（火）～令和4年12月21日（水）

② 利用施設

最新のクーポン利用可能施設は下記（6）記載のホームページで公開

【参考】令和4年10月5日 正午現在285施設

（6）ホームページ

その他事業の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

<https://chocotabi-saitama.jp/topics/53862>

（7）その他ご利用上の注意

- ① 旅行中は「新しい旅のエチケット（観光庁）」などの感染対策をお願いいたします。参考：<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>
- ② 宿泊先等の現地で、ワクチン接種歴・PCR検査等による陰性結果の確認ができなかった場合は、「全国版 旅して！埼玉割」観光応援キャンペーンが利用できなくなりますのでご注意ください。
- ③ 予算状況によっては予告なくこのキャンペーンを終了する場合があります。詳細については下記ホームページをご参照ください。

<https://chocotabi-saitama.jp/topics/53862>

2 「旅して！埼玉割観光応援キャンペーン」及び「とくとく埼玉！観光応援キャンペーン」のクーポン券の利用期限について

令和4年10月10日（月）宿泊分まで配布している「旅して！埼玉割」観光クーポン券及び令和4年5月31日（火）宿泊分まで配布していた「とくとく埼玉！」観光クーポン券の利用期限については共に10月11日（火）までです。利用期限までにご利用ください（利用期限の延長は行いません）。

詳しくはそれぞれのホームページをご覧ください。

旅して！埼玉割観光応援キャンペーン ホームページ

<https://premium-gift.jp/tabishite-saitama>

とくとく埼玉！観光応援キャンペーン ホームページ

https://premium-gift.jp/tokutoku_saitama